

第5章 学生生活への支援

1 学習支援

1) ガイダンス

毎年、前期・後期 Semester 開始時に学生部長が中心となり、各運営委員会委員長が学生生活上の注意点、奨学金の利用、学内設備の使用、カリキュラムと履修の説明等のガイダンスを行ってきた。新入生には、1週間をガイダンスに充てている。この間に、新入生同志や教職員との親睦を深める目的で、大学周辺（上越市内）のウォークラリーと学外（妙高高原）ガイダンスを行っている。4年次生には国家試験および就職活動に関するガイダンスを加えている。

2) 学習支援体制

(1) クラス担任制

1、2年次生にはクラス担任制を設けている。任期は、2年とし、学年90名の学生を2つに分け、学生委員会が要請する学生の相談や生活指導に適宜あたっている。平成19年以降は、情報と相談のスピード化をふまえ、学生部長のもとで個別支援を行う担任体制に移行する予定である。

(2) オフィスアワー

全教員のオフィスアワーの日時をシラバスやホームページ等で公示しており、全学の教員が学習及び生活の指導を行う支援体制にしている。特に、3年次、4年次生は、オフィスアワーを利用して各教員の指導・相談を受けるよう指導している。

(3) 防犯指導

女子学生が多いため、ストーカー行為や窃盗などの被害が皆無ではない。入学時ガイダンスの中で、注意を喚起するとともに、発生時の対処行動についても指導している。

3) 自主学習環境の整備と支援

平成16年より、学内で施設設備見直しワーキングを発足し、学習環境の整備に取り組んできた。また、毎年2年次学生を対象に調査を行っている「生活実態調査」の結果および学生からの要望をもとに平成17年に教室2室を改修し、コンピューター40台とプリンターを設置し、学生自習室を整備した。夜間は8時30分まで開放しており、学生のレポート作成や、課題達成、自主学習に効果を上げている。

また、実習や演習に活用するために看護シミュレーション室を1室整備し、看護モデル等を設置した。実習や演習での学生たちの自己学習に効果をあげている。また、教室にパーテーションを整備し、PBL等の少人数学習に使用し、効果をあげている。

2 生活支援

1) 学生生活の実態と現状

大学生活を通して豊かな人間性をはぐくみ、学生の資質・能力の発揮に関わる教育環境作りの参考にするため、2年次に、生活実態調査（住居の状況、通学形態、経済状態、アルバイト、休日の過ごし方、課外活動、食事、睡眠時間、学内施設の利用状況など）を行っている。

学生の多くは、経済的理由でアルバイトをしており若干の学生には睡眠時間不足などの問題が見られた。中にはアルバイト時間が長く、学習に影響を生じている学生もいる。

平成18年度の調査結果（回答数84名）から経年的に学生の生活の傾向とその支援の現状を述べる。

(1) 住宅支援

本学では、学生寮の設備はないが、自宅通学生は少ないため、入学生には、賃貸アパート・マンションの情報提供している。84.5%の学生が、アパートに住んでおりその家賃は、おおよそ4～5万円（45.2%）である。通学手段は「自転車」（46.4%）で最も多く、「自動車」（28.6%）、「徒歩」（14.3%）と続く。

(2) アルバイト

主収入は「家族からの援助」が41.7%、「奨学金」が13.1%、「アルバイト」が4.8%である。アルバイトに関しては、継続的に行っている学生が78.6%にのぼり、その目的は多い順に（複数回答）小遣い、生活費、社会勉強、気分転換、暇がある、楽しい、授業料、つきあいなどと続く。少数ではあるが、奨学金と長時間のアルバイト収入により生活を送っている学生の中には、車を所有しているものもおり（6%）、許容範囲を超えたアルバイトであると推察される。このような問題を抱えている学生に対しては、学年担任による面接を行うようにしている。

教務学生課にアルバイト募集があった場合は、求人者の作成した広告を点検した上で掲示している。しかし、深夜まで営業する職種や、アルコール等を供する接客業については学内でも禁止している。

(3) 健康生活支援

学生の健康面に関しては、「朝食を食べない」と回答した学生は、経年的な資料からでは、平成16年度から8%、8%、13%とやや増加の傾向があり、アルバイトとの関連で長時間働いている学生はまれではあるが、定期的に食事を取らず健康を維持できないでいる学生もいる。しかし、18年度はほとんどの学生（84.6%）が規則的な食事をとり概ね健康であると答えている。学食に関する満足度では「やや不満」と「不満」との回答は平成16年度では77%であった。しかし、食事スペースの拡大により平成18年度には不満が39%と減少し、学生の健康増進に貢献していると考えられる。

(4) 禁煙教育

入学時には、オリエンテーションプログラムに組み入れて禁煙教育を実施している。禁煙を促すポスターや冊子の配布を学生委員会が行っている。ただし、喫煙場所（学内一カ所）を整備した。

2) 奨学金制度、授業料減免制度及び普通傷害保険

約半数の学生が、日本学生支援機構（第一種、きぼう 21 プラン）の貸与を希望する。平成 17 年は 1 期生から 4 期生の全学年が在籍した年であるが、1 種、2 種合わせると貸与学生は、全在校生の約 40% になり、年々増加している（表 5-1）。その他、地方自治体の新潟県大学生奨学金、新潟県看護職員修学資金制度への貸与率は年々上昇している。

授業料を納めなければならない者がやむを得ない事由により授業料を納付することが困難と認められるときは、授業料の全部若しくは一部を免除し、若しくは納付期限を延長し、又は授業料を分割して納付できる授業料減免制度がある（表 5-2）。減免数は多い数ではないが年々増加する傾向がみられる。

その外、臨地実習やボランティア活動中の傷害事故及び賠償事故並びに感染事故等に対応できる民間保険（Will）を全学生が加入しており、よく活用されている。

表 5-1 年度別奨学金貸与延べ学生数

種類	年度	14	15	16	17	18	19
学生数		96	93	92	95	100	90
日本学生支援機構	1 種	10	25	44	67	79	84
	2 種	17*	34*	59*	81*	101*	113*
計		27(26)	59(58)	103(102)	148(140)	180(136)	197(162)
新潟県看護職員修学資金		9	10	12	12	6	6
新潟県大学生奨学金		3	8	16	16	18	14

※は 1 種併用を含む、() は実数

表 5-2 年度別授業料減免の状況

授業料減免	14年	15年	16年	17年	18年	19年
生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯	0	1	3	9	8	9
天災その他特別の事情	0	0	1	2	0	0
合計	0	1	4	11	8	9

3) モラル・マナー向上の教育

(1) 表彰

14年度より検討し、15年度には「学生の表彰に関する規程」「学生の懲戒に関する規程」を策定した。表彰及び懲戒の具体的な手続きなどは、学生委員会が別に定め、完成年次より平成18年に作成している。また、平成17年度、18年度卒業生で成績優秀者上位2名につき、学位授与式において賞状ならびに記念品の授与を行った。

(2) 懲戒及び不正行為に関する指導

上記同様、学生委員会が中心となり、学内外における刑事対象行為及び試験等に関する不正行為等が認められた違反学生に対し、退学、停学及び訓告に係る処罰の基準や手続きを定めた。これまでこれに該当するような問題は起きていない。これを未然に防ぐ指導のあり方として、ガイダンス時や試験日など時々注意を喚起している。

4) 健康管理体制

(1) 保健室の管理

保健室は、学生委員会が管理・運営している。また、本学教授（医師）が校医として受療等個別指導にあたっている。心理相談カウンセリングは上越教育大学の協力体制により進めている。

(2) 実習前健康診断について

実習時集団感染が危惧される結核に対しては、第4セメスター(平成18年より第3セメスター)での基礎実習前にツベルクリン反応検査を実施した。また、実習機関からの感染に対する要望をうけて感染症抗体価（風疹、麻疹、ムンプス、水痘）検査を行い、予防注射の施行について指導している。また、感染症抗体価費用の一部は後援会より補助されている。冬期実習に備えたインフルエンザ予防接種の推奨。

健康診断の結果、学生の中には内臓脂肪症候予備群や痩せの学生がおり、校医が個別に指導を行っている。

5) 国家試験・就職支援

(1) 国家試験対応

平成17年より運営委員会に国家試験対策・就職委員会を設置した。国家試験・就職支援については原則として全学の教員が支援している。3年次後期から低学年用看護師模試を実施し、基礎知識の到達度を確認している。また、4年次には看護師、保健師模試をそれぞれ3回ずつ、学生の委員を中心に計画し施行している。国家試験対策として、委員会が企画し、輪番制で領域の分野に関する講義を設け、国家試験問題の解説を行なっている。教務委員会と連携し、4年次の時間割の中に国家試験対策の予定を組み入れている。国家試験の学習対策については、国家試験対策・就職委員会のほかに専門ゼミ担当者、学内教員など全学的に対応している。

(2) 就職対応支援

また、国家試験対策・就職委員会が中心となり、4学年開始時のガイダンス、夏季休暇前に職場訪問や就職施設の決め方や就職希望の出し方、就職試験の受け方などについて指導を行っている。また、定期的に就職希望調査を行い、就職希望の動向を把握している。また、学内に就職コーナーを設け各施設の就職公募の情報や就職試験情報を公開している。また、国家試験対策・就職委

員会が中心となり、各病院など施設の職場訪問に対応し、得た新情報を就職コーナーに提供している。平成 18 年には第 1 回就職説明会を本学にて開催し、ホームページ上で希望のあった全国の病院施設の就職説明を学生が直接聞く機会を設けており、平成 18 年度は 34 施設が参加した。

また、平成 18 年 3 月に第 1 期生が卒業したが、卒業後の平成 18 年 8 月に第 1 回卒業生の懇談会を開催し、卒業後数か月経過した時期の気持ちを自由に語る会を開催した。

表 5-2 就職訪問施設の年次推移

年次	来校施設数	備考
平成 17 年度	56	県内 17 施設
平成 18 年度	69	県内 6 施設 *学内で就職説明会あり

表 5-3 学生の就職状況

年次	県内	県外
平成 17 年度	35 名	47 名
平成 18 年度	54 名	42 名

6) 自治会活動および課外活動

(1) 自治会活動

学生自身の自治会創設に対する気運が高まり、開学年度より学生委員会の指導のもとに、学生自治会が設立された。主な活動は大学祭(「桜蓮祭」)、スポーツ大会など新入生歓迎行事等である。

(2) サークル活動

サークル活動は、学生委員会が指導窓口となっている。16 年度現在は 25 サークル、約 430 名が活動している。週に 1、2 回の活動が平均的であるが、土曜日の活動は平成 16 年度では 14%であったのが平成 18 年度では 32%と増加し、18 年度からの日曜日の施設開放では 21%が活動を行っており、「学生生活実態調査」のフィードバックがサークル活動を飛躍的に活発化したことがうかがえる。

(3) 学生の地域災害に対するボランティア活動

平成 16 年 7 月、三条地区の水害に対して、教員を中心に、交通手段を確保し、自発的に三条地区水害に対するボランティア活動に参加した。

また、平成 16 年 10 月、新潟県中越大地震の被害発生時には、「ふれあい実習」期間と重なった。このため、一部を除いて実習は延期とし、また、「ふれあい実習」の学習目標に照らし、一部をボランティア活動を通し組織的に学べる方式とし「ふれあい実習」として再構築して単位を取得できることとした。

3 学生相談について

1) セクシャルハラスメント相談窓口

特別委員会の1委員会としてセクシャルハラスメント委員会を設置している。委員会には、学生の相談窓口になる教職員を男女各2名、計4名が指名されている。委員は、学生ガイダンス時および大学が作成した全学年へ配布する冊子で紹介されている。

2) 授業料減免、奨学金などの相談窓口

学生委員会が中心となり、対応しているが、特に、1~2年次では学年担任共に学業成績への指導も含め、面談をしている。また必要な時には、推薦書記入に応じている。

平成16年には地震による被災した学生が多かった。これらの学生については被災状況をいち早く把握し授業料減免等の対応を行った。

サークル活動の支援、大学祭企画運営の支援等の多くは学生委員会で対応しているが、全学の教員の支援も少なくない。

4 後援会組織

学生が豊かで充実した大学生活を送れるよう福利厚生事業などの積極的支援を目的に平成14年度に「新潟県立看護大学後援会」を設立した。毎年4月の入学式に併せ総会を開催し、年間事業計画及び決算予算を決定し事業展開を図っている。

1) 会員

会員は、学生の保護者及び本事業に賛同される賛助会員から組織されている。

保護者の会員は、強制加入ではなく任意参加となっていることから加入組織率は92%程度に留まっている現状である。また、賛助会員も開学間もないことから現在のところ賛助会員はいない現状にある。

2) 役員及び役員会

(1) 役員

会長1人、副会長2人(現在1人)、理事11人、理事・監事2人、顧問(事務局)で組織運営されている。

役員は、各学年の保護者4人にそれぞれ入学時に依頼している。

会長については、卒業生の保護者ではあるが引き続き総会にて承認を受け任に就いていただいているところである。

(2) 役員会

役員会は、年1回事業報告・計画及び決算・予算審議のため実施しているが、大学運営上必要に応じ臨時開催も行っている。

3) 会費

会費は、入学時に4年間分、学部新生は48,000円(学部生)、3年次編入生は24,000円

を納めていただいている。

4) 事業内容

後援会は、学生の福利厚生事を主とした次の事業を行っている。

(1) 学生自主活動推進

① 自治会活動費補助

学生が自主活動として行っている自治会活動への補助を行っている。

② 大学祭・継燈式補助

本学の大学祭である「櫻蓮祭」の実行委員会に対し、補助を行っている。

継燈式は、2年生が基礎看護学実習に先駆け行っている学生の自主的運営による実行委員会で実施しているもので、経費について後援会より補助を行っている。

(2) 学生教育振興

学生の実習に伴う経費を公費として予算化することは難しい。実習用ユニホームの1着分及び抗体化検査（半額公費負担）の半額を実習経費補助として後援会が助成している。

(3) 学生福祉推進

① 食堂運営補助

学内の食堂において、学生により良いものを安く提供するため、食堂運営業者に対して光熱水費相当額を助成している。また、学内の自動販売機の電気代を設置業者に助成することにより、飲料水等の単価を低額で提供している。

② 学外オリエンテーション助成

入学生がより早く他学生と親しくなり、大学での学生生活を安心して送れるよう入学時に学外オリエンテーションを実施しているが、その経費の一部を助成している。

(4) 広報活動

後援会会員に対して、後援会の活動状況や学生の学生生活状況についての情報をお知らせするため「後援会だより」を年2回作成している。

5) 予算

後援会会員加入率が92%であるが、加入率100%に至らず、このことが例年の総会で話題になっている。非加入者全員の事情を確かめる中で加入に向けての働きかけをする必要がある。また、繰越金が年々増加傾向にあり、予算上予備費への計上としている現状にある。大学としては将来的には、在校生によりよい学園生活を支援できる「会館」ができればという思いも強い。今後、後援会としての将来構想を検討する中で積立金等の特別会計処理が必要である。

表5 - 4 年度別予算の推移

(単位 千円)

		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
歳入	会費	7,848	4,320	4,560	4,512	4,392
	繰越金	0	4,725	4,606	4,973	5,890
	その他	0	65	101	102	199
	計	7,848	9,110	9,267	9,587	10,481
歳出	総務費	446	500	500	500	500
	学生自主活動	600	1,500	1,500	1,700	1,700
	助成事業費					
	広報活動費	500	600	700	700	700
	学生振興事業	1,000	1,500	2,000	2,000	2,000
	学生福祉推進事業	0	950	950	950	1,050
	予備費	5,302	4,060	3,617	3,737	4,531
計	7,848	9,110	9,267	9,587	10,481	

5 課題、問題点及び改善方針

1) 健康指導体制について

健康指導体制については順調に機能してきているが、結核や小児期感染症については、抗体のないあるいは低い学生がいるため、繰り返し、学生自身の健康管理について指導の必要がある。

学生の喫煙者数も1割程度みられ、特に下級学年の喫煙者に禁煙教育が徹底しないなどの現状があるため、キャンパス内の全面禁煙措置も考えなければならない。

心理相談については、上越教育大学の協力支援を得ているが、学生の「心のケア」について学内でも対応できる窓口体制を充実させていく必要がある。これについては平成19年度より保健指導員を導入し、校医、学生部長とともに個別保健指導に対応できる体制を整えていく予定である。

2) 生活上の支援

学生調査によると、アルバイト時間が多いという結果である。学資が十分得られないという理由の学生も多い。しかし、そのために、自己の学習時間が非常に少ない学生もおり、奨学金等の申請に関する指導やそれに伴う学習の必要性も含め、指導内容を充実する必要がある。

3) 国家試験・就職支援について

国家試験対策講義および解説については各領域の教員が支援し、成果をあげているが、低学力の学生も毎年数名いる。学習方法の指導の見直しも今後必要である。

また、人数的には多くはないが、就職後のリアリティショックのため、卒業後早期に退職する卒業生がいる。自分にあった施設の選択について大学としてどのように指導・支援していくのか、さらに検討していく必要がある。